

新潟県国民健康保険団体連合会

第 155 回通常総会議事録

令和 6 年 2 月 21 日

自治会館本館「201 会議室」

出席者 本人自らの出席 5名

委任状による代理出席 8名

書面議決書による出席 21名

開 会 午後2時25分

開 会 宣 言

渡邊総務課長が開会宣言を行う。

理 事 長 挨 拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 二階堂理事長】

大変ご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。また、日頃から本会の事業の運営についてご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて1月19日の臨時総会におきまして、来年度の「審査支払手数料案」をご承認いただき、重ねてお礼を申し上げます。手数料案の審議にあたりましては、理事会、臨時総会等でいただきました貴重なご意見を踏まえまして、今後は早期に、本会の財政状況の見込みをお示ししながら、保険者の皆様と丁寧協議を重ねて参りたいと考えております。

さて、政府は、昨年12月27日に「マイナンバー法等の一部改正法」で「令和6年秋」とされておりました健康保険証の廃止期日を「6年12月2日」とすることを定めた政令を公布いたしました。これに伴い、保険者においては「資格確認書」の交付など、新たな業務が発生することから、本会でも、情報収集に努め、保険者業務の支援を行う準備を進めて参ります。

一方で、本会におきましては、本年1月から国保総合システムがクラウド環境へ移行し、4月からは更に、社会保険診療報酬支払基金とのレセプト受付領域の共同利用が開始されることから、システムの安定稼働を最重要事項と位置付け、これを確実に実施して参ります。

今後も、業務の効率化を計画的に行いながら、一層の経費節減を図るとともに、保険者との連携を密にして、正確な審査支払、共同事業の拡充、データを活用した保健事業の支援強化など、効果的な事業運営に努め、安定的な国保運営に寄与すべく責務を果たしていく所存であります。

本日の議案は、令和6年度の「事業計画」、「各会計予算案」など、去る2月15日に開催をいたしました理事会で協議、承認をいただいた内容について、ご提案するものであります。この後、事務局より説明がございますので、ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、本日、永年勤続者表彰を受賞される皆様、誠におめでとうございます。これまでのご功績に対し、心より敬意を表しますとともに、今後とも国民健康保険の発展に一層のご指導とご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

表 彰

二階堂理事長より表彰状、記念品授与。

【表彰者 9名】

新潟市国民健康保険運営協議会	会 長	山崎 光子 氏
新潟市国民健康保険運営協議会	副 会 長	藤田 清明 氏
長岡市国民健康保険運営協議会	委 員	北村 公 氏 (都合により欠席)
柏崎市国民健康保険運営協議会	委 員	片岡 哲雄 氏
柏崎市国民健康保険運営協議会	委 員	品田 貞良 氏 (都合により欠席)
妙高市国民健康保険運営協議会	会 長	和泉 伸一郎 氏 (都合により欠席)
五泉市国民健康保険運営協議会	委 員	笹川 真司 氏 (都合により欠席)
十日町市国民健康保険運営協議会	委 員	島田 泰信 氏 (都合により欠席)
聖籠町国民健康保険運営協議会	委 員	丸山 貴広 氏 (都合により欠席)

議 事

【事務局 渡邊総務課長】

それでは、次第の「4 議事」に移りますが、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数 34 名のうち、本人自らの出席 5 名、委任状による代理出席 8 名、書面議決書の提出 21 名、計 34 名でございます。

本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第 18 条により、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議長選出となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第 17 条で「出席議員で互選する。」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、二階堂理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 渡邊総務課長】

それでは、二階堂理事長、議事進行よろしくお願ひいたします。

【議長 二階堂理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りをいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

ご異議なしと認めます。それでは、私から指名をさせていただきます。弥彦村の本間村長、出雲崎町の仙海町長のお二人を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案審議に入ります。まずはじめに、議決事項の議案第1号「令和5年度新潟県国保連合会会計歳入歳出予算の補正について」上程をいたします。事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

事務局長の石井と申します。本日は大変お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

議決事項、議案第1号「令和5年度新潟県国保連合会会計歳入歳出予算の補正について」ご説明いたします

議案書の9ページをお開き下さい。「各会計補正予算総括表」にてご説明いたします。7つの会計、15の勘定で補正と2つの会計で債務負担行為をお願いするもので、額の大きいもの等を中心にご説明いたします。

まず、「一般会計 歳入歳出予算 第二次補正」でございます。歳出「諸支出金」は、予定外の退職者が生じ退職手当支給のため「役職員退職手当特別会計」へ繰り出すもので、「予備費」を同額減額し繰り出しますので補正額は0円でございます。また、この一般会計での補正の他、全特別会計の「業務勘定」で同様の補正をお願いするものでございます。

続きまして、「診療報酬審査支払特別会計 歳入歳出予算 第二次補正」の「業務勘定」の約1億3,500万円減額は、歳入「繰入金」で、連合会、保険者で使用いたします国保総合システムのPC339台、モニター500台、その他プリンタ、各種ソフトウェアが国保中央会での全国一括調達で安価となり、減価償却引当資産の取り崩しが予定より少額となり減額するもので、歳出「総務費」では、今程のPC等機器が一括調達で安価となったため「共同電算処理事業管理費」の「備品購入費」を減額するものでございます。

「支払勘定」における3億円増額は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、公費負担医療から診療報酬に移行し、一定額を超えた医療費である高額療養費が見込みより増加し増額するもので、下段の「公費負担医療の支払勘定」の約5億2千万円減額も、同じく新型コロナウイルス感染症の5類移行による「感染症公費負担医療費」等が見込みより減少し減額するものです。

「県老、重度心身障害者、子どもなど市町村の医療費助成の支払勘定」の1億200万円増額は、主に妊産婦医療費助成を新たに開始する市町村や所得制限を撤廃する市町村があり、見込みより増加したことによるものです。

10ページをお開き下さい。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算 第三次補正」の中ほど「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」22億円増額は、国保同様に新型コロナウイルス感染症5類移行により、診療報酬と高額療養費が見込みより増加し増額するもので、下段の「公費負担医療に関する診療報酬支払勘定」の2億8,660万円減額も、同じく5類移行により減額するものでございます。

「障害者総合支援法関係業務特別会計歳入歳出予算 第三次補正」での一番下段になりますが、「障害介護給付費支払勘定」7,500万円減額は、地域生活支援事業費の見込み過大であったこと、11ページになりますが、「障害児給付費支払勘定」の約3億2,500万円増額は、施設増加と併せて見込み違

いによるものでございます。

「役職員退職手当特別会計歳入歳出予算 第一次補正」約 580 万円増額は、予定外の退職者が生じ、退職手当を支給するための補正でございます。

続きまして「債務負担行為」でございますが、総括表にてご説明いたします。令和 7 年度からのシステム更改に向け、「介護保険事業関係業務特別会計」、「障害者総合支援法関係業務特別会計」の両会計での「業務勘定」の「次期システム導入構築業務委託料」・「次期システム運用業務委託料」に係る委託業者を令和 6 年 3 月末までに選定し契約締結・作業に着手する必要があるため、4 つの委託料での予算の裏付けとなる総額約 4,700 万円の債務負担行為を定めるものでございます。

補正予算の詳細につきましては、12 ページ以降に記載しております事項別明細書をご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、何かご意見・ご質問がございましたら発言をお願いいたします。

(意見・質問なし)

【議長 二階堂理事長】

特段ご意見等がないようでありますので、議案第 1 号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

ご異議なしの声がございまして、異議なしと認め、原案どおり決定をさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号「令和 6 年度新潟県国保連合会事業計画について」、議案第 3 号「令和 6 年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の 2 議案につきまして、関連がありますので一括して上程をいたします。事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議案第 2 号「令和 6 年度新潟県国保連合会事業計画について」ご説明いたします。

議案書の 85 ページをお開きください。「第 1 基本的な考え方」での「1 本会を取り巻く情勢」は、二つのポイントを要約させていただきます

最初の○につきましては、国保制度の情勢でございます。

2 つ目の○では、一つ目のポイントであります「データヘルス改革と医療 DX、デジタル化への対応」でございます。データヘルス改革を推進するための工程表において、基盤整備として我々審査支払機関に対し、オンライン資格確認等システム、マイナンバーカードを活用した取組と、我々国保連合会には国保データベースシステム等による保険者への健康づくりへの支援が求められております。

最後の段落の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、予防接種事務全体のデジタル化に取り組むとの方針が示され、予防接種費用の請求支払業務等を国保連合会に委託すると明記さ

れ、詳細については未定でございますが、令和 8 年度実施とのことから体制整備等の対応を考えて参ります。

3 つ目の○では、二つ目のポイントの「審査支払機関改革と国保総合システム、全国標準システムの更改」についてでございます。政府の「規制改革実施計画」に基づく「審査支払機能に関する改革工程表」により国保総合システム更改作業が進められ、下の四角囲みが令和 6 年度、8 年度の更改内容でございます。

86 ページをお開きください。国保中央会が開発・運用いたします全国標準システムは、国保以外にも後期高齢者医療、介護保険、保健事業など様々な分野に渡っており、国保総合システムと同様に今後、クラウド化、システム最適化に取り組む必要があり、各システムの動向につきましては、表に記載してございますが、今後開発・運用に多額の費用が必要です。これまでに以上に国保中央会と私共国保連合会が一体となり、国に対し財政支援の要請活動を行って参ります。

続いて、「2 基本方針」でございますが、それぞれポイントを要約いたしますと、一つ目の○では、コスト意識に基づいた効率的・効果的な事業運営と財政基盤の強化に努め、実りある成果物の提供に向けた事業を計画します。

二つ目の○は、「医療・保健・介護・福祉」に関する幅広い支援で保険者に対し貢献する、言わば総合専門機関として、これまでに得られた知見やノウハウを最大限活用し、より一層、支援の充実・強化を図って参ります。

三つ目の○では、本会基幹業務である「診療報酬等審査支払業務」は、「国保審査業務充実・高度化基本計画」等に基づき高度化・効率化を進めて参ります。

四つ目の○では、「国保データベース（KDB）システム」と、それを補完いたします「医療費等分析 DB」を活用し、保険者における保健事業への支援に積極的に取り組んで参ります。

最後の○になりますが、令和 6 年度も役職員が一丸となって取り組み、保険者から一層信頼される国保連合会を目指して参ります。

87 ページになります。「第 2 重点事項」でございます。取り組みの柱として上段の囲みの 8 項目を掲げ事業を進めて参りますので、それぞれのポイントを要約させていただきます。

「1 国保総合システムの安定稼働及び各種システムのクラウド化等に向けた適切な対応」は、このシステムは社会的にも重要で、かつ、巨大システムでございますが、確実な運用に向けて対応して参ります。

「2 保険者が行う保健事業等への支援」は、「KDB システム」や「医療費等分析 DB」を活用し、データ提供事業をはじめ、保険者個別ニーズに対応した支援を実施いたします。

88 ページをお開きください。「3 保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施」は、共同事業は各保険者共通事務を一元的処理で事務負担軽減、スケールメリットによる経費削減に寄与することが目的でございます。各種共同事業の円滑実施とニーズを反映した事業拡大、改善を図って参ります。

89 ページになります。「4 診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化」は、システム等を活用し、コンピュータチェックの効率化、効果的な運用を図って参ります。

90 ページをお開きください。「5 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営」は、記載の 12 業務を受託し、広域連合と連携を図り確実に円滑な業務運営を行って参ります。

「6 県受託業務の円滑な実施」は、引き続き「県ヘルスアップ事業」を受託し、保険者の保健事業の充実、事務負担軽減やコスト削減、利便性向上に資する事業を確実に実施して参ります。

「7 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充」では、従来業

務に加え、91 ページになりますが、「ケアプランデータ連携システム」、「障害福祉サービスデータベース」に関する業務について確実かつ円滑な実施に取り組んで参ります。

「8 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底」は、様々な取り組みを通じ人材育成とコンプライアンスの徹底を推進して参ります。

92 ページをお開きください。「第 3 実施事業」につきましては、各種事業の詳細となりますが、説明につきましてはお時間の関係で割愛させていただきますので、後ほどご覧ください。

続きまして、議案第 3 号「令和 6 年度新潟県国保連合会負担金及び手数料について」ご説明をいたします。

議案書の 97 ページをお開き下さい。令和 6 年度の負担金及び手数料につきましては、改定をお願いする手数料は、このページに記載の「1. 国民健康保険関係手数料」では廃止を含めた 3 種類と、「2. 後期高齢者医療関係手数料」の 3 種類でございます。これらにつきましては、1 月 19 日開催の臨時総会にてご承認いただき、こちらに記載以外の負担金・手数料は、令和 5 年度と同額をお願いするものでございます。

しかしながら改定に関しまして、ご協議、ご決議をいただきました 12 月の理事会、1 月の臨時総会では、いくつかご意見・ご要望等を頂戴しておりましたが、これまで十分にご説明できておりませんので、本日改めてご説明させていただきます。

つきましては、右上に「通常総会議案第 3 号附属資料」と記してあります、表題については「手数料改定に係る理事会・臨時総会での意見等及び本会の回答・対応」とある A4 サイズ 1 枚ものの資料をお手元にご用意願います。この資料にてご説明をさせていただきます。

「1. 意見・質問」でございますが、「(1) 積立資産等の保有財源を充当し、手数料の増額幅を抑えることはできないのか。」こちらにつきましては、この度の引上げの主要因は、国保中央会への国保総合システムの運用費、いわゆるランニングコストの増額改定でございます。令和 6 年度限りの限定的な費用増ではなく 7 年度以降も継続するものでありますことと、現在保有いたします積立資産（財政調整積立資産・ICT 積立資産）は、記載にはございませんが国通知にて積立上限が定められ、かつ、洗替方式で積み増しができず、保有額も決して多くございません。繰越金につきましては工程表第二段階、令和 8 年度更改の開発・運用費用への財源として確保することが必要であることと、第一段階では交付された国庫補助金が万が一交付されない場合の想定も必要となるため、手数料増額抑制に係る保有財源の充当は難しいと考えております。

「(2) 次年度（7 年度）に特定財源が大幅に改善される見通しとなった場合は、手数料を改定するのか。」こちらにつきましては、現在の見通しは、手数料収入の減少傾向は継続し、中央会負担金は固定額であり、大幅な歳出費用の減少は見込めない状況でございます。工程表第二段階の本稼働に係る 8 年度以降の国保中央会負担金の動向により手数料を積算し、必要に応じて見直すことといたします。

「2. 要望」の「関係団体からの情報収集をしっかりとした上で、財政見通しの早期提示と協議期間の確保を徹底されたい。」こちらにつきましては、本会の決算状況、今後の見通しや国保中央会負担金、他都道府県国保連合会の手数料を含む各種の状況を保険者へ早期かつ適切な時期に情報提供するとともに、今後手数料の増額改定をお願いせざるを得ない状況となった場合、下記に記載の「手数料改定に係る提示・協議スケジュール」にて進め保険者における検討・準備期間の確保に努めて参りたいと思います。仮に α 年度に手数料改定が必要となる場合は、その 2 年前には、出来るだけ正確な額をお示しし、予告させて頂き、前年度にご協議と 7 月の理事会・総会にて議決頂き、決定額を納付金の仮算定、本算定に反映できるスケジュールで進めて参りたいと

考えているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第2号及び議案第3号につきまして、何かご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問なし)

【議長 二階堂理事長】

特段ご意見等ないようでありますので、議案第2号及び議案第3号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

ご異議なしと認めます。よって、原案どおり決定をさせていただきます。

次に、議案第4号から第10号までの「令和6年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきましては、すべて来年度予算案に係る議案となりますので、7議案一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議案第4号「令和6年度新潟県国保連合会一般会計歳入歳出予算」から議案第10号「令和6年度新潟県国保連合会役職員退職手当特別会計歳入歳出予算」まで、一括して説明をさせていただきます。

議案書の104ページをお開きください。「会計予算総括表」にてご説明をさせていただきます。

最初に本会会計の構成をご説明いたします。本会会計は、「一般会計」と6つの「特別会計」で構成され、19の「勘定」がございます。そのうち「一般会計」は、会員でございます保険者から頂戴する負担金を財源に主に会務運営費、保険者保健事業支援の財源となっております。

「特別会計」は、各保険者から頂戴します各事業での手数料を財源に、事業の事務経費となる業務勘定と、同じく保険者、広域連合から納入頂き、医療機関、介護施設等へ診療報酬、介護給付費などを支払う、受払勘定、いわゆるトンネル勘定である支払勘定がございます。令和6年度予算総額は105ページの合計に記載の約7,769億円、対前年度比約344億円増、4.6%増となっております。コロナによる受診控え等の影響が減少し、公費負担医療費を除く医療費全体の増加が要因と思われれます。

各会計の主な増減内容のご説明でございますが、支払勘定につきましては過去3年間の支払実績、本年度の決算見込等を踏まえ予算計上しており、また、受払勘定で差引0円となりますので、説明を省略させていただきます。本会が保険者さんから頂戴する負担金、手数料算定に係る「一般会計」と「各特別会計の業務勘定」をご説明させていただきます。

こちらの議案書107ページ以降が明細となりますが、ボリュームがございますので、右上に「通常総会議案第4号～第10号附属資料」とあり、表題は「令和6年度各会計歳入歳出予算（支払勘定を除く）」について」を概要版としてお付けしましたので、こちらでご説明をさせていただきます。お手元にご用意願います。

こちらの1ページをお開きください。先程の議案書の総括表では、令和6年度予算総額は約7,769億円でございますが、支払勘定を除きますと、こちらの附属資料の「一般会計」と「各業務勘定」の合計、いわゆる事業費合計は約45億円、対前年度比で約2億5千万円減、5.27%減となっております。

額の大きなものなどの項目をご説明させていただきます。2ページをご覧ください。「①一般会計」でございます。予算総額4億3,926万4千円、対前年度比19.68%減です。歳入での「負担金・第一種負担金」は、国保被保険者減少に伴う減額でございます。「繰越金」は、令和5年度決算での単年度収支見込が赤字による減額です。歳出での「諸支出金・他会計繰出金」は、令和5年度は「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」の収支赤字のため繰り出しましたが、令和6年度は不要でございますので減額でございます。

「②診療報酬審査支払特別会計業務勘定」は、予算総額16億6,280万2千円、21.26%減で、歳入での「手数料」の「診療報酬等審査支払手数料」は、手数料増額改定による増額で、「繰入金・積立金繰入金」の「減価償却引当資産」は、令和5年度は国保中央会へ「国保総合システム開発負担金」を支払うための各種資産を取崩しましたが、令和6年度は不要であるための減額でございます。「繰越金」は令和5年度決算の単年度収支見込が赤字による減額です。

歳出「共同電算処理事業管理費」は、国保総合システムのクラウド化に伴いシステム保守料等が不要となったことと、令和5年度で各種機器更改が終了による減額でございます。「負担金・国保中央会負担金」は、「国保総合システム開発負担金」が支払済により減額で、クラウド化に伴い「国保総合システム運用負担金」が増額しましたが、全体では減額となっております。「積立金」の「財政調整積立資産」と「ICT積立資産」は、手数料増額による積立金の増額でございます。

3ページをお開きください。「③後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定」でございます。予算総額16億6,214万2千円、12.01%増は、歳入「手数料」の「診療報酬審査支払手数料」は手数料の増額改定によるもので、「繰入金・他会計繰入金」は、令和5年度収支赤字のため「一般会計」より繰入れましたが令和6年度は不要となり減額でございます。歳出では、「代行等共同電算処理管理費」は、国保総合システムのクラウド化に伴う機器保守等の減額、各種機器更改終了による減額でございます。「積立金」の「ICT積立資産」は、手数料増額改定による積立金の増額でございます。

「④介護保険事業関係業務特別会計業務勘定」は、予算総額4億3,777万4千円、15.73%増は、「介護保険審査支払システム機器更改費用」の減価償却引当資産取崩しとシステム機器更改費用の増額でございます。

4ページをご覧ください。「⑤障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定」は、予算総額9,070万円、16.43%増は、こちらも「障害者総合支援審査支払システムの機器更改費用」の減価償却引当資産取崩しと、システム機器更改費用の増額でございます。

「⑥特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定」は、予算総額1億6,152万9千円、8.42%増は、「特定健診等データ管理システム開発負担金」支払のための減価償却引当資産の取崩しとシステム開発負担金の増額です。

「⑦役職員退職手当特別会計」は、予算総額5,315万8千円、対前年比395.46%増につきましては、令和5年度は定年退職者がおりませんでした。令和6年度は3名であるための増額でございます。

全体では、「診療報酬審査支払特別会計」の「業務勘定」は、システム開発負担金の減額が手数料改定の増額を上回り予算減となっておりますが、「後期高齢者医療事業関係特別会計」の「業務勘定」では手数料の引上げ、その他の会計はシステム更改により予算増となっております。

詳細につきましては、議案書 108 ページ以降の事項別明細書をご覧ください。
以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 二階堂理事長】

それでは、事務局から説明のありました議案第 4 号から第 10 号までにつきまして、何かご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 二階堂理事長】

特段ご意見等はないようでありますので、それでは議案第 4 号から第 10 号までの「令和 6 年度新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算」につきまして、一括してお諮りをいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

ご異議なしと認めます。異議なしと認め、よって原案どおり決定をさせていただきます。
次に、報告認定事項に入ります。報認第 1 号「新潟県国保連合会役員の補充選任報告について」、事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

報告認定事項、報認第 1 号「新潟県国保連合会役員の補充選任報告について」ご説明いたします。
議案書の 325 ページをお開き下さい。本会理事長でございました出雲崎町小林町長が公職をご退任されたことに伴い、県町村会のご推薦により、刈羽村品田村長を令和 6 年 2 月 5 日付けで理事に委嘱したことをご報告いたします。以上でございます。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第 1 号につきまして、何かご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 二階堂理事長】

ご質問等ないようでありますので、報認第 1 号についてお諮りをいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

ご異議なしと認めます。よって、報告のとおり決定をさせていただきます。

以上をもちまして、提出された議案の審議がすべて終了いたしました。折角の機会でございますので、皆さまから何かございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(なし)

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。大変、有難うございました。

閉 会

【事務局 渡邊総務課長】

二階堂理事長ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、品田副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【品田副理事長】

報告事項にありましたように、理事会で副理事長を仰せつかりました、県の町村会長をやっております刈羽村の品田と言います。何卒よろしく申し上げます。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。また、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき、重ねて御礼申し上げます。


本会の財政運営は、議案審議の折、説明いたしたように大変厳しい状況にありますが、今後とも基幹業務である審査支払業務をはじめ、各保険事業の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たしてまいる所存でございます。

皆様方の更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 10 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 6 年 4 月 23 日

議長 二階堂馨 

令和 6 年 4 月 12 日

署名議員 本間 苺之 

令和 6 年 4 月 12 日

署名議員 仙海 直樹 